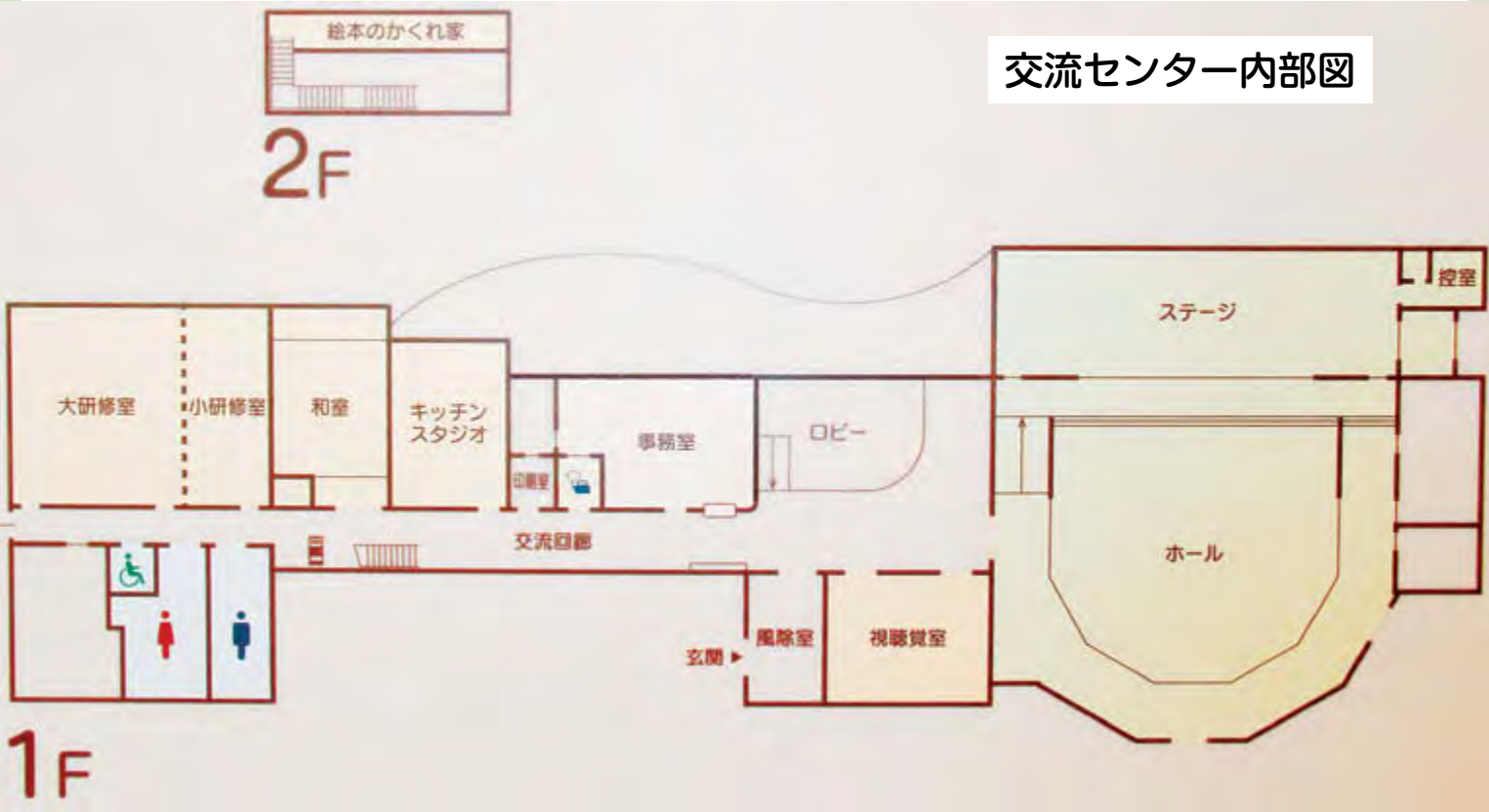




村民の絆をつなぐ 村内施設

8月13日(土) 交流センター(旧公民館) 開館

交流センター内部図



▲スクリーン設備のある大・小研修室 ▲木のぬくもりを活かした交流回廊 ▲開放的で明るいキッチンスタジオ

▲村行政区を象徴した20本の柱が囲むホール。ステージ奥の窓からは村内の風景を見ることができます

**村民が集う場
村内交流施設の完成**

村が、草野地区に建設していた飯館村交流センター(旧公民館)が完成し、8月13日からオープンします。

交流センターは、村民集いの場として、平成27年6月から、同地区の旧公民館跡地で建設が進められてきました。

新しいセンターは、村民が再び集う姿を天井にイメージしたホール(最大300人収容)や、これまでの村の歴史を視聴できる視聴覚室、各種会議等に利用できる研修室などを備えています。

開館を記念して、13日には開館記念式が行われる予定です。式では、公募した同施設の愛称を発表する他、NHK連続ドラマ「あまちゃん」で音楽を担当した大友良英さんがスペシャルコンサート、美術ライター橋本麻里さんが「村づくりにおける文化の役割」をテーマに記念講演を行います。

また、8月20日からは、交流センター前で福島・南相馬間を結ぶ路線バスの乗り降りができます。皆さんのご利用をお待ちしています。

飯館村交流センター使用申請について

- 1. 申請受付開始日及び受付時間**
8月8日(月) 午前8時30分から受付を開始します。
受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで。
- 2. 使用申請の期間**
8月14日(日)の使用から申請が出来ます。申請は、申請日から6か月先まで行うことができます。
- 3. 申請方法・使用料**
電話で仮受付し、使用者は事前(当日可)に使用申請書を交流センター窓口へ提出してください。使用料については、使用許可を受けると同時に支払いいただきます。使用料の減免については、お問い合わせください。

申込み先 飯館村交流センター ☎0244-42-0072
〒960-1801 飯館村草野字大師堂17番地



▲ダンス教室にも使用できる視聴覚室 ▲明るく温かみのある和室もあります ▲階段の先には「絵本のかくれ家」